

令和7年3月18日
健康福祉部高齢者支援課

報道関係者 各位

山形県認知症施策推進計画の策定について

県では、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条第1項の規定に基づく都道府県認知症施策推進計画として、新たに「山形県認知症施策推進計画（計画期間：令和7年度～11年度）」を策定しました。

つきましては、県民の皆様への周知につきまして御協力をお願いいたします。

記

1 計画の名称

「山形県認知症施策推進計画」

2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 資料の閲覧方法

公表資料は、県のホームページから御覧いただけます。ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/ninchi/suishin.html>

問い合わせ先：健康福祉部 高齢者支援課

課長補佐（地域包括ケア推進担当）高橋

電話：023-630-3277

報道監 健康福祉部次長 菅原